

**令和6年度
(2024年度)**

西地区コミュニティ運営委員会

定期総会



と き 令和6年5月10日(金)

午後7時～

ところ 西公民館ホール

西地区コミュニティ運営委員会

総 会 次 第

1 開会のことば

2 あ い さ つ

3 議 長 選 出

4 議 事

(1) 令和5年度事業報告並びに決算報告について < 1～ 8ページ>

－〈会計監査報告〉－

(2) 令和6年度事業運営方針（案）・事業計画（案）について

< 9～11ページ>

(3) 令和6年度収支予算（案）について

<12～13ページ>

(4) 西地区コミュニティ運営委員会会則の一部改正（案）について

<14～15ページ>

(5) 令和6年度役員選出（案）について

<16～23ページ>

(6) そ の 他

5 新旧役員あいさつ

6 そ の 他

7 閉会のことば

令和5年度西地区コミュニティ運営委員会事業報告について

○ 委員会事業

月 日	事 業 内 容
4. 5	合同専門部会（令和4年度事業報告・決算報告、令和5年度事業計画（案）・予算（案）について）
4. 26	役員会・定期総会（書面決議）
4. 26	執行部会（事務局長等の選任、各部会担当割り振り、地域住民交流会について）
5. 11	合同専門部会（部会役員の選出、令和5年度事業計画の確認について）
5. 30	執行部会（地域住民交流会の役割分担、子ども夏まつりの開催内容、女性部会の改革について）
6. 11	コミュニティ清掃作業（三区町、上赤田、北赤田：46人参加）※小雨実施
6. 21	執行部会（地域住民交流会、子ども夏まつり、いも煮会・西公民館まつりについて）
7. 9	第18回西地区コミュニティ地域住民交流会（400人参加）
7. 19	執行部会（地域住民助け合い事業、子ども夏まつり、清掃作業（8月）、いも煮会・西公民館まつりについて）
8. 2	執行部会（子ども夏まつりについて）
8. 6	西地区コミュニティ子ども夏まつり（567人参加）
8. 20	コミュニティ清掃作業（四区町、南赤田、西赤田：110人参加）
8. 19	執行部会（子ども夏まつりの反省、いも煮・西公民館まつりについて）
8. 22	合同専門部会（子ども夏まつりの反省、いも煮・西公民館まつりについて） ※高齢者部会のみ8/24に開催
9. 3	役員会（いも煮会・西公民館まつりについて）
9. 13	執行部会（いも煮会・西公民館まつりについて）
9. 24	第36回西地区コミュニティ親善スポーツ交流会（グラウンドゴルフ、輪投げ：104人参加）
10. 4	執行部会（親善スポーツ交流会の反省、いも煮会・西公民館まつりについて）
10. 22	第35回いも煮会・西公民館まつり（1,121人参加）
11. 8	執行部会（いも煮会・西公民館まつりの反省、来期に向けた課題の抽出について）
11. 28	執行部会（令和6年度西コミ主要事業の日程調整について）
12. 19	執行部会（次年度役員について）
令和6年	
1. 10	執行部会（定期総会、地域住民交流会、その他事業について）
2. 4	各部会事業経過・決算報告会
2. 14	執行部会（地域住民交流会、役員会について）
3. 13	執行部会（地域住民交流会、役員会について）
3. 24	会計監査
3. 24	役員会（定期総会までの会議日程、令和5年度事業経過・決算、令和6年度事業計画・予算、会則等の改正、令和6年度地区役員・部会員・委員の選出、役員選考委員会について）

○ 地域学校協働活動

活 動 内 容
1. 地域学校連携定例会への参加 2. さわやかサミットへの参加 3. 花いっぱい運動への参加 4. 学校備品等の整理・修理 ・陸上スパイクシューズの整理 ・机・椅子の保護用品（テニスボール）の加工 5. 環境整備・支援 ・花壇の耕耘 ・芋ほりの指導 ・朽木の撤去と枝捨て場の整備 6. 夏休みラジオ体操の実施 7. マラソン大会運営の協力 8. 6年生総合学習：平均台移動台製作指導 9. 西小地域創生フォーラムへの参加

○ 部会事業

【高齢者部会】

月 日	事 業 内 容
4. 5	部会開催（R4事業報告・決算報告、R5事業計画（案）・予算（案）について）
5. 11	部会開催（役員選出、フラワーロード整備・花いっぱい運動の共催について）
5. 18	西那須野地区コミュニティ親善グラウンドゴルフ大会関係者会議
5. 23	フラワーロード除草作業（そすいの郷づくり部会と共催）
6. 6	フラワーロード整備・花いっぱい運動共催（そすいの郷づくり部会・西小学校・西保育園と共催）
6. 18	西那須野地区コミュニティ親善グラウンドゴルフ大会参加
8. 6	子ども夏まつり（輪投げあそび）
8. 24	部会開催（子ども夏まつりの反省、いも煮会・西公民館まつりについて）
9. 17	第36回西地区親善スポーツ交流会（グラウンドゴルフ・輪投げ）
9. 22	部会開催（いも煮会・西公民館まつりについて）
10. 22	第35回いも煮会・西公民館まつり（輪投げ体験）
11. 14	フラワーロード整備・花いっぱい運動共催（そすいの郷づくり部会・西小学校と共催）
令和6年	
1. 18	西小学校1年生との交流会（昔遊び体験）
2. 4	部会事業経過・決算報告会

【女性部会】

月 日	事 業 内 容
4. 5	部会開催（R4事業報告・決算報告、R5事業計画（案）・予算（案）について）
5. 11	部会開催（役員選出、R5事業計画（案）・予算（案）について）
7. 9	第18回西地区コミュニティ地域住民交流会（受付）
8. 6	子ども夏まつり（飲み物配布）
8. 22	部会開催（子ども夏まつりの反省、いも煮会・西公民館まつりについて）
10. 22	第35回いも煮会・西公民館まつり（受付、牛乳鍋の配布）
令和6年	
2. 4	部会事業経過・決算報告会

【青少年部会】

月 日	事 業 内 容
4. 5	部会開催（R4事業報告・決算報告、R5事業計画（案）・予算（案）について）
5. 11	部会開催（役員選出、R5事業計画（案）・予算（案）について）
7. 9	第18回西地区コミュニティ地域住民交流会（楽屋対応 ほか）
8. 5	子ども夏まつり準備
8. 6	子ども夏まつり（ビンゴ大会）
8. 22	部会開催（子ども夏まつりの反省、いも煮会・西公民館まつりについて）
10. 6	部会開催（いも煮会・西公民館まつりについて）
10. 21	いも煮会・西公民館まつり準備
10. 22	第35回いも煮会・西公民館まつり（一品寄付即売会）
令和6年	
2. 4	部会事業経過・決算報告会

【文化部会】

月 日	事 業 内 容
4. 5	部会開催（R4事業報告・決算報告、R5事業計画（案）・予算（案）について）
5. 11	部会開催（役員選出、R5事業計画（案）・予算（案）について）
7. 9	第18回西地区コミュニティ地域住民交流会（会場案内）
8. 6	子ども夏まつり（段ボール迷路）
8. 22	部会開催（子ども夏まつりの反省、いも煮会・西公民館まつりについて）
9. 27	部会開催（いも煮会・西公民館まつりについて）
10. 21	いも煮会・西公民館まつり準備
10. 22	第35回いも煮会・西公民館まつり（芸能・カラオケ祭）
令和6年	
2. 4	部会事業経過・決算報告会

【体育レクリエーション部会】

月 日	事 業 内 容
4. 5	部会開催（R4事業報告・決算報告、R5事業計画（案）・予算（案）について）
5. 11	部会開催（役員選出、R5事業計画（案）・予算（案）について）
7. 9	第18回西地区コミュニティ地域住民交流会（ステージ係）
7. 26	部会開催（子ども夏まつり、親善スポーツ交流会について）
8. 5	子ども夏まつり準備
8. 6	子ども夏まつり（すいかわり）
8. 22	部会開催（子ども夏まつりの反省、いも煮会・西公民館まつりについて）
9. 24	第36回西地区コミュニティ親善スポーツ交流会
9. 24	部会開催（いも煮会・西公民館まつりについて）
10. 21	いも煮会・西公民館まつり準備
10. 22	第35回いも煮会・西公民館まつり（駄菓子屋さん、フリスビーストラックアウト）
令和6年 2. 4	部会事業経過・決算報告会

【そすいの郷づくり部会】

月 日	事 業 内 容
4. 5	部会開催（R4事業報告・決算報告、R5事業計画（案）・予算（案）について）
4. 8	那須開墾社事務所堀 落葉清掃
5. 23	フラワーロード除草作業（高齢者部会と共催）
6. 6	フラワーロード整備・花いっぱい運動共催（高齢者部会・西小学校・西保育園と共催）
6. 18	那須開墾社事務所堀・赤田山 除草作業
7. 22	那須開墾社事務所堀 水路清掃
8. 6	子ども夏まつり（金魚すくい、水風船つり）
8. 22	部会開催（子ども夏まつりの反省、いも煮会・西公民館まつりについて）
9. 2	那須開墾社事務所堀・赤田山 除草作業
9. 20	部会開催（いも煮会・西公民館まつりについて）
10. 21	いも煮会・西公民館まつり準備
10. 22	第35回いも煮会・西公民館まつり（スタンプラリー）
11. 14	フラワーロード整備・花いっぱい運動共催（高齢者部会・西小学校と共催）
令和6年 2. 4	部会事業経過・決算報告会

【広報編集部会】

月 日	事 業 内 容
4. 5	部会開催（R4事業報告・決算報告、R5事業計画（案）・予算（案）について、編集会議）
4. 20	そすいの郷345号発行（西公民館スタッフ紹介、子ども疏水太鼓「入団式」ほか）
5. 7	部会開催（役員選出、R5事業計画（案）・予算（案）について、編集会議）
5. 20	そすいの郷346号発行（令和5年度のスタートにあたって（会長あいさつ）、役員・事務局紹介 ほか）
6. 11	部会開催（編集会議）
6. 20	そすいの郷347号発行（4年ぶりの演奏「子ども疏水太鼓」、初夏のハイキング教室 ほか）
7. 9	部会開催（編集会議）
7. 20	そすいの郷348号発行（地域住民交流会、西SC県大会出場、コミュニティ親善グラウンドゴルフ大会 ほか）
8. 6	部会開催（編集会議）
8. 20	そすいの郷349号発行（西コミ子ども夏まつり、栃木大恩寺、さわやかサミット ほか）
9. 10	部会開催（編集会議）
9. 20	そすいの郷350号発行（四区町大運動会、南赤田スポレク大会、藍染教室 ほか）
10. 8	部会開催（編集会議）
10. 20	そすいの郷351号発行（4年ぶりの開催「西コミ親善スポーツ交流会」、生き物調査（環境保全隊） ほか）
10. 22	第35回いも煮会・西公民館まつり（「そすいの郷」原画展）
11. 12	部会開催（編集会議）
11. 20	そすいの郷352号発行（4年ぶりの開催「いも煮会・西公民館まつり」）
12. 10	部会開催（編集会議）
12. 20	そすいの郷353号発行（人気の「ワイン講座」に参加、グラウンドゴルフ大会で優勝、西小学校長紹介 ほか）
令和6年	
1. 14	部会開催（編集会議）
1. 20	そすいの郷354号発行（烏ヶ森からの「初日の出」、LRT体験乗車記、田んぼの学校 ほか）
1. 27	部会事業経過・決算報告会
2. 10	部会開催（編集会議）
2. 20	そすいの郷355号発行（味噌づくり教室、「チャレンジ☆キッズ」野鳥観察 ほか）
3. 10	部会開催（編集会議）
3. 20	そすいの郷356号発行（西コミ運営委員会の今後の日程、西公民館利用ガイド ほか）

令和5年度 西地区コミュニティ運営委員会決算書

1. 一般会計

収入の部

単位 円

項目	本年度予算額	収入済額	増 減	備 考
会費	740,000	741,000	1,000	地区負担金@500×1482戸
助成金	154,000	0	△ 154,000	市コミ活動補助金4年度分なし
事業収入	170,000	87,663	△ 82,337	いも煮協力、一品即売会、駄菓子屋売上
諸収入	665	12	△ 653	預金利息
繰越金	801,335	801,335	0	
合計	1,866,000	1,630,010	△ 235,990	

支出の部

単位 円

項目	本年度予算額	支出済額	増 減	備 考
1 会議費	30,000	4,000	△ 26,000	
2 事務費	90,000	44,360	△ 45,640	事務用消耗品他
3 事業費	921,000	756,775	△ 164,225	
ア 高齢者部会	50,000	46,099	△ 3,901	フラワーロード整備
イ 女性部会	25,000	0	△ 25,000	
ウ 青少年部会	15,000	0	△ 15,000	
エ 文化部会	25,000	0	△ 25,000	
オ 体育レク部会	90,000	73,390	△ 16,610	
カ そすいの郷づくり部会	85,000	34,816	△ 50,184	フラワーロード整備
キ 広報編集部会	90,000	79,620	△ 10,380	広報誌「そすいの郷」発行
ク いも煮・公民館まつり	310,000	286,125	△ 23,875	
ケ コミュニティ整備事業	30,000	29,768	△ 232	清掃作業用消耗品
コ 研 修 費	200,000	206,957	6,957	地域住民交流会（令和6年7月開催予定の会場基本料含む）
サ その他事業費	1,000	0	△ 1,000	
4 助 成 費	30,000	30,000	0	子どもそすい太鼓助成
5 交 際 費	40,000	40,000	0	
6 予備費	455,000	2,000	△ 453,000	パソコン部品
7 特別会計繰入	300,000	400,000	100,000	
合 計	1,866,000	1,277,135	△ 588,865	

決算報告

(収入総額) - (支出総額) = (差引残高)
 1,630,010円 - 1,277,135円 = 352,875円 (次年度繰越金)

2.特別会計

収入の部

単位 円

項目	本年度予算額	収入済額	増 減	備 考
1 繰越金	626,114	626,114	0	
2 繰入金	300,000	400,000	100,000	
3 雑収入	86	0	△ 86	
合 計	926,200	1,026,114	99,914	

支出の部

単位 円

項目	本年度予算額	支出済額	増 減	備 考
1 備品費	150,000	0	△ 150,000	
2 周年記念事業費	500,000	600,000	100,000	
3 予備費	276,200	0	△ 276,200	
合 計	926,200	600,000	△ 326,200	

決算報告

(収入総額) - (支出総額) = (差引残高)
 1,026,114円 - 600,000円 = **426,114円** (次年度繰越金)

3.周年記念積立金

単位 円

項目	本年度予算額	支出済額	増 減	備 考
1 繰越金	0	0	0	
2 繰入金	500,000	600,000	100,000	特別会計から
3 事業費	0	0	0	積立金の取り崩し(△)
合 計	500,000	600,000	100,000	

支出済額600,000円は次年度へ繰り越します

4.子ども夏まつり事業特別会計

収入の部

単位 円

項目	本年度予算額	収入済額	増 減	備 考
1 賛 助 金	270,000	239,000	△ 31,000	
2 雑 収 入	812	0	△ 812	
3 繰 越 金	124,188	124,188	0	
合 計	395,000	363,188	△ 31,812	

支出の部

単位 円

項目	本年度予算額	支出済額	増 減	備 考
1 事 業 費	395,000	248,219	△ 146,781	
合 計	395,000	248,219	△ 146,781	

特別決算報告

(収入総額) - (支出総額) = (差引残高)
 363,188円 - 248,219円 = **114,969円** (次年度繰越金)

上記の通り一般会計、特別会計、周年記念積立金、子ども夏まつり事業特別会計をご報告いたします

令和6年5月10日

西地区コミュニティ運営委員会 会長 金沢久美子

決算監査報告書（抄本）

令和6年3月24日 午後3時00分より 当コミュニティにおいて、令和5年度西地区コミュニティ運営委員会の収入・支出に関する収支決算について、関係諸帳簿及び帳票を審査したところ、いずれも適正に処理され違算のないことを認めましたのでここに報告します。

令和6年3月24日

監事

久保 誠

監事

山本 幸雄

令和6年度事業運営方針（案）・事業計画（案）について

令和6年度西地区コミュニティ運営委員会事業運営方針（案）

- ◎ 地域の連帯感を高め、明るい地域づくりを進める。
 - 地域の人々の心の交流を深め、住民の連帯感を高めよう。
 - 地域の枠を越えて、ともに活動する場を作ろう。
 - 地域ボランティアの育成を図ろう。
- ◎ 活動の定着と充実を目指す。
 - 継続的活動を目指そう。
 - クラブ・サークル活動を推進しよう。
 - 地域住民の生活に役立つ教室・講習会を実施しよう。
- ◎ 住民の自主的参加を促進する。
 - 地域住民一人ひとりが、学習・文化・スポーツ・地域活動に積極的に参加しよう。
 - 地域の中で役割分担を認識し、進んで活動に参加しよう。
- ◎ 地域の宝である子どもを安心・安全に育む活動を推進する。

令和6年度西地区コミュニティ運営委員会事業計画（案）

【委員会事業】

事	業	内	容
コミュニティ活動、整備事業			
○ 那須塩原市「地域住民助け合い事業」活動の支援			
○ 地域学校協働本部事業の推進			
○ 第19回西地区コミュニティ地域住民交流会…7月7日（日）			
○ コミュニティセンター清掃作業…①6月9日（日）（四区町・西赤田・南赤田）			
②8月18日（日）（三区町・北赤田・上赤田）			
○ 西地区コミュニティ子ども夏まつり…8月4日（日）			
○ 第37回西地区コミュニティ親善スポーツ交流会…9月29日（日）			
○ 第36回いも煮会・西公民館まつり…10月27日（日）			

【高齢者部会】

事	業	内	容
○ 第27回西那須野地区コミュニティ親善グラウンドゴルフ大会参加…5月30日（木）			
○ フラワーロード整備・花いっぱい運動共催（そすいの郷づくり部会・西小学校と共催）			
○ 西地区コミュニティ子ども夏まつり参加…8月4日（日）			
○ 第37回西地区コミュニティ親善スポーツ交流会参加…9月29日（日）			
○ 第36回いも煮会・西公民館まつり参加…10月27日（日）			
○ 西小児童との交流会（1月予定）			

【女性部会】

事	業	内	容
○	第19回西地区コミュニティ地域住民交流会参加…	7月7日	(日)
○	西地区コミュニティ子ども夏まつり参加…	8月4日	(日)
○	第36回いも煮会・西公民館まつり参加…	10月27日	(日)
○	部会事業		

【青少年部会】

事	業	内	容
○	第19回西地区コミュニティ地域住民交流会参加…	7月7日	(日)
○	西地区コミュニティ子ども夏まつり参加…	8月4日	(日)
○	第36回いも煮会・西公民館まつり参加…	10月27日	(日)
○	部会事業		

【文化部会】

事	業	内	容
○	第19回西地区コミュニティ地域住民交流会参加…	7月7日	(日)
○	西地区コミュニティ子ども夏まつり参加…	8月4日	(日)
○	第36回いも煮会・西公民館まつり参加…	10月27日	(日)
○	部会事業		

【体育レクリエーション部会】

事	業	内	容
○	第19回西地区コミュニティ地域住民交流会参加…	7月7日	(日)
○	西地区コミュニティ子ども夏まつり参加…	8月4日	(日)
○	第37回西地区コミュニティ親善スポーツ交流会開催…	9月29日	(日)
○	第36回いも煮会・西公民館まつり参加…	10月27日	(日)

【そすいの郷づくり部会】

事	業	内	容
○	フラワーロード整備・花いっぱい運動共催（高齢者部会・西小学校と共催）		
○	田園空間博物館（サテライト管理委員会）に関する事業（開墾社事務所堀・赤田山）		
○	西地区コミュニティ子ども夏まつり参加…	8月4日	(日)
○	第36回いも煮会・西公民館まつり参加…	10月27日	(日)

【広報編集部会】

事	業	内	容
○	西地区コミュニティ広報紙「そすいの郷」の発行（毎月20日）		
○	第36回いも煮会・西公民館まつり参加…	10月27日	(日)

子どもを見守るまち宣言

少子化や核家族化が進み、子どもを育てる社会環境が変化しています。また、近年、子どもが巻き込まれる事件事故があり、特に登下校時等に多数発生しています。このような現状を考えたとき、地域社会・家庭・学校・行政が連携し、子どもを見守り育てる力を強化することが大切です。

そこで、那須塩原市が、これからも地域の宝である子どもを安心・安全に育むことができるまちであるために、地域ぐるみで子どもを見守ることを決意し、ここに宣言します。

一、地域ぐるみで、登下校時の子どもの見守りを推進します

一、地域ぐるみで、子どもを見守る意識を高めます

一、地域と行政が連携を深め、子どもの見守りの輪を広げます

令和元年10月17日

那須塩原市 市長

渡辺美知太郎

那須塩原市教育委員会 教育長

大宮司 敏夫

那須塩原市コミュニティ連絡協議会 会長

田口 常信

那須塩原市議会 議長

吉成 伸一

那須塩原市自治会長連絡協議会 会長

橋本 秀晴



令和6年度 西地区コミュニティ運営委員会予算書（案）

1. 一般会計

収入の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
会費	740,000	740,000	0	地区負担金@500×1480戸
助成金	154,000	154,000	0	市コミ活動補助金
事業収入	170,000	170,000	0	いも煮会、一品即売会など
諸収入	125	665	△ 540	利息
繰越金	352,875	801,335	△ 448,460	
合 計	1,417,000	1,866,000	△ 449,000	

支出の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 会議費	30,000	30,000	0	
2 事務費	90,000	90,000	0	事務用消耗品他
3 事業費	971,000	921,000	50,000	
ア 高齢者部会	50,000	50,000	0	フラワーロード整備
イ 女性部会	25,000	25,000	0	
ウ 青少年部会	15,000	15,000	0	
エ 文化部会	25,000	25,000	0	
オ 体育レク部会	90,000	90,000	0	
カ そすいの郷づくり部会	85,000	85,000	0	フラワーロード整備
キ 広報編集部会	90,000	90,000	0	広報誌「そすいの郷」発行
ク いも煮・公民館まつり	310,000	310,000	0	
ケ コミュニティ整備事業	30,000	30,000	0	清掃作業用消耗品
コ 研 修 費	250,000	200,000	50,000	
サ その他事業費	1,000	1,000	0	
4 助 成 費	30,000	30,000	0	子どもそすい太鼓助成
5 交 際 費	40,000	40,000	0	
6 予備費	56,000	455,000	△ 399,000	
7 特別会計繰入	200,000	300,000	△ 100,000	
合 計	1,417,000	1,866,000	△ 449,000	

2.特別会計

収入の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 繰越金	426,114	626,114	△ 200,000	
2 繰入金	200,000	300,000	△ 100,000	
3 雑収入	86	86	0	
合 計	626,200	926,200	△ 300,000	

支出の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 備品費	250,000	150,000	100,000	除草剤散布機（軽トラックに乗せる） 他
2 周年記念事業費	100,000	500,000	△ 400,000	
3 予備費	276,200	276,200		
合 計	626,200	926,200	△ 300,000	

3.周年記念積立金

収入の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 繰越金	600,000	0	600,000	
2 繰入金	100,000	500,000	△ 400,000	特別会計から
3 事業費	0	0	0	積立金の取り崩し(△)
合 計	700,000	500,000	200,000	

4.子ども夏まつり事業特別会計

収入の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 賛助金	280,000	270,000	10,000	
2 雑収入	31	812	△ 781	
3 繰越金	114,969	124,188	△ 9,219	
合 計	395,000	395,000	0	

支出の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 事業費	395,000	395,000	0	
合 計	395,000	395,000	0	

上記の通り提案いたします

令和6年5月10日

西地区コミュニティ運営委員会 会長 金沢久美子

西地区コミュニティ運営委員会会則の一部改正（案）について

西地区コミュニティ運営委員会会則（昭和60年）の一部を次のように改正する。

第13条第1項第2号中、副事務局長「2名」を「1名」に改める。

附 則

この会則は、令和6年5月10日から施行する。

西地区コミュニティ運営委員会会則の一部改正新旧対照表

新	旧
(事務局) 第13条 (略) (1) (略) (2) 副事務局長 <u>1名</u> (3) (略)	(事務局) 第13条 (略) (1) (略) (2) 副事務局長 <u>2名</u> (3) (略)

令和6年度 西地区コミュニティ運営委員会役員名簿（案）

（役員会選出）

役 職 名	氏 名	住 所	電 話	備 考
会 長	室井 操	三区町		
副 会 長	小藤 榮	四区町		
	伊藤 次行	上赤田		
会 計	(正) 高根澤 和之	三区町		
	(副) 廻谷 和典	西赤田		
監 事	山本 幸雄	三区町		
	久保 誠	北赤田		
理 事	鈴木 秀生	三区町		三区町自治会長
	小林 健一	四区町		四区町自治会長
	—			千本松自治会長
	相馬 義一	北赤田		北赤田自治会長
	福田 光雄	上赤田		上赤田自治会長
	小林 栄一	西赤田		西赤田自治会長
	平田 秀美	南赤田		南赤田自治会長
	入江 利博	三区町		三区町公民館長
	辻野 眞一	四区町		四区町公民館長
	臼井 好光	北赤田		北赤田公民館長
	島田 利男	上赤田		上赤田公民館長
	保坂 浩	西赤田		西赤田公民館長
	内田 清一	西赤田		南赤田公民館長
	和氣 悦夫	四区町		西小PTA会長
事 務 局	高根澤 夏樹	三区町		
	塩水 賢太郎	三区町		
	石川 高裕	四区町		
	太田 和則	四区町		
	齊藤 浩	北赤田		
	五月女 貴紀	西三島		
	林 幸男	南赤田		
顧 問	金沢 久美子	南赤田		前会長

部 会 員 名 簿

令和6年度

	地 区 名	氏 名	住 所	電 話	備 考
高齢者部会	三区町	高橋 勝正	三区町		
		猪狩 正夫	三区町		会計
		渡辺 恭子	三区町		
	四区町	前川 弘子	四区町		部会長 兼体育部長
		安西 恭子	四区町		
		荒崎 正明	四区町		
	北赤田	久保 誠	北赤田		
	上赤田	印南 登	上赤田		
		伊藤 次行	上赤田		
	西赤田				
	南赤田	依田 孝	南赤田		副部会長
		小此木光子	南赤田		

	地 区 名	氏 名	住 所	電 話	備 考
女性部会	三区町	鈴木 恭子	三区町		
		小川 よみ	三区町		
	四区町	和気 ヌキ子	四区町		部会長
		小林 栄子	四区町		
	北赤田	小貫 弘子	北赤田		
		平井 浩美	北赤田		
	上赤田	江連 まゆ子	上赤田		会計
		印南 明美	上赤田		副会計
	西赤田				
	南赤田	上田 裕子	南赤田		副部会長
		山口 美保子	南赤田		
		渡辺 春香	南赤田		副部会長

部 会 員 名 簿

令和6年度

	地 区 名	氏 名	住 所	電 話	備 考
青少年部会	三区町	小野崎 明菜	三区町		会計
		秋山 律子	三区町		
	四区町	矢野目 毅	四区町		
		小堀 国弘	四区町		副会計
		松田 美幸	四区町		
	北赤田	藤栄 博之	北赤田		
	上赤田	宮沢 絵梨子	上赤田		
		八木澤 恵子	上赤田		部会長
	西赤田	木澤 智枝	西赤田		
		仲島 ポーウ	西赤田		副部会長
	南赤田	篠崎 ちひろ	上赤田		副部会長
		北條 学	上赤田		

	地 区 名	氏 名	住 所	電 話	備 考
文化部会	三区町	高橋 孝志	三区町		
		印南 章三	三区町		副部会長
	四区町	小泉 梨江	四区町		
		中村 寿子	四区町		
	北赤田	臼井 好光	北赤田		副部会長
	上赤田	村井 輝次	上赤田		
		田代 誠	上赤田		会計
	西赤田	神崎 啓子	西赤田		副会計
		遠藤 恵子	西三島		
	南赤田	飯泉 美智子	上赤田		
		竹内 香代	南赤田		部会長

部 会 員 名 簿

令和6年度

	地 区 名	氏 名	住 所	電 話	備 考
そすいの郷づくり部会	三区町	道音 一雄	三区町		部会長
		佐々木 賢	三区町		
		菊地 武男	三区町		会計
		山田 晴美	三区町		
	四区町	茂和泉 かよ子	四区町		
		松田 美香子	四区町		
		菊地 学	四区町		
		宮本 富志昭	四区町		
	北赤田	相馬 孝夫	北赤田		副部会長
	上赤田	印南 一郎	上赤田		
		島田 利男	上赤田		
	西赤田	小林 義人	西赤田		
	南赤田	郡司 貴純	南赤田		
		田沼 紀子	上赤田		

部 会 員 名 簿

令和6年度

	地 区 名	氏 名	住 所	電 話	備 考
体育レクリエーション部会	三区町	横内 均	三区町		副会計
		熊谷 裕一	三区町		
	四区町	藤田 淳	四区町		
		長谷川 博章	四区町		
	北赤田	平井 寿之	北赤田		部会長
		半田 明	北赤田		
	上赤田	廣瀬 陽介	上赤田		副部会長
		大谷 和由	上赤田		
	西赤田	菊地 弘行	西赤田		副部会長
		八木沢 歩	西赤田		
	南赤田	内田 清一	西赤田		会計
		後藤 進	南赤田		

	地 区 名	氏 名	住 所	電 話	備 考
広報編集部会	三区町	肥塚 喜弘	三区町		部会長
		道音 正夫	三区町		副部会長
	四区町	久保 和子	四区町		
		笹川 昭典	四区町		会計
	北赤田				
	上赤田				
	西赤田				
	南赤田	樋口 泰幸	北赤田		

令和6年度 西地区コミュニティ運営委員会委員名簿 (班長)

三区町 649戸

班	氏 名	住 所	電 話	備 考
東1	辻野 勝	三区町		14
東2	北原 広美	三区町		16
東3	平野 純	三区町		11
東4	木村 正博	三区町		5
東5	生駒 悟	三区町		13
東6	齋藤 浩樹	三区町		4
東7	山本 幸雄	三区町		8
東8	右近 英雄	三区町		12
東9	盛田 高司	三区町		15
西1	辻野 信雄	三区町		14
西2	河合 留吉	三区町		9
西3	宮崎 角治	三区町		19
西4	山下 政雄	三区町		8
西5	阿久津 一志	三区町		10
西6	田村 武美	三区町		5
西7	小泉 利幸	三区町		16
西8	渡辺 美紀	三区町		23
西9	生井 正美	三区町		14
西10	高橋 慶臣	三区町		19
西11	渡辺 孝也	三区町		25
南1	菊地 武男	三区町		13
南2	荒瀬 崇	三区町		10
南3	江面 勝夫	三区町		11
南4	君島 貴史	三区町		11
南5	庄司 祐二	三区町		11
南6	田中 弘行	三区町		17
南7	山本 勝人	三区町		14
南8	滝沢 良徳	三区町		3
南9	友永 慎二	三区町		5
北1	安達 忠雄	三区町		14
北2	山田 耕一	三区町		20
北3	松野 吉夫	三区町		13
北4	寺崎 文明	三区町		16
北5	竹田 次男	三区町		16
北6	益子 光義	三区町		12
北7	益子 一之	三区町		19
北8	佐藤 大輔	三区町		9
中1	江崎 竜児	三区町		16
中2	谷中 智信	三区町		20
中3	陣野 智	三区町		19
中4	石田 真一	三区町		26
中5	金子 達雄	三区町		16
中6	間島 真司	三区町		24
中7	茂田 昌浩	三区町		15
中8	松本 貴之	三区町		24
中9	大吉 仁	三区町		15

令和6年度 西地区コミュニティ運営委員会委員名簿 (班長)

四区町 360戸

班	氏 名	住 所	電 話	備 考
1	安西 恒明	四区町		12
2	伊藤 昇吾	四区町		6
3	豊田 耕作	四区町		8
4	長谷川 勉	四区町		13
5	山崎 進	四区町		14
6	金田 誓和	四区町		7
7	和気 利夫	四区町		7
8	印南 浩行	四区町		14
9	小林 富雄	四区町		15
10	久保 明	四区町		13
11	柳井 光徳	四区町		9
12	益子 洋一	四区町		10
13	戸倉川 仁	四区町		22
14	渡部 有子	四区町		22
15	落合 文夫	四区町		30
16	相馬 隆	四区町		21
17	内田 靖	四区町		17
18	後藤 久夫	四区町		7
19	一	四区町		4
20	江連 聖貴	四区町		20
21	中澤 啓至	四区町		27
22	小林 俊高	四区町		5
23	緑川 安二	四区町		25
24	小林 栄子	四区町		15
25	石川 秀典	四区町		17

千本松 戸

班	氏 名	住 所	電 話	備 考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

北赤田 67戸

班	氏 名	住 所	電 話	備 考
1	森 直樹	北赤田		12
2	蒲 莞爾	北赤田		15
3	小貫 富士夫	北赤田		18
4	原島 美智子	北赤田		13
5	齋藤 浩	北赤田		9

令和6年度 西地区コミュニティ運営委員会委員名簿 (班長)

上赤田 82戸

班	氏 名	住 所	電 話	備 考
1	江連 晴雄	上赤田		16
2	宮澤 明子	上赤田		7
3	宮澤 勝喜	上赤田		11
4	八木澤 昌男	上赤田		11
5・6	阿久津 一広	上赤田		10
7	内田 久仁子	上赤田		8
8	印南 一郎	上赤田		11
9	難波 健	上赤田		8

西赤田 109戸

班	氏 名	住 所	電 話	備 考
1	大森 雅樹	西赤田		6
2	島田 昭仁	西赤田		2
3	高井 雄紀	西赤田		8
4	渡部 洋一	西赤田		10
5	君島 三津夫	西赤田		8
6	佐藤 正三	西赤田		8
7	土田 靖人	西赤田		9
8	篠江 高志	西三島		9
9	古賀 恒	西赤田		15
10	森本 健	西赤田		16
11	石黒 亮	西赤田		18

南赤田 199戸

班	氏 名	住 所	電 話	備 考
1-A	豊田 睦男	西三島		10
1-B	宮 勝彦	南赤田		14
2	相馬 勝政	南赤田		9
3-東	久保 初枝	南赤田		8
3-西	宮戸 昭義	南赤田		18
4-A	平田 幸雄	南赤田		8
4-B	池田 知之	南赤田		14
5	高野 良子	南赤田		14
6	竹内 富夫	南赤田		12
7	藤田 好輝	南赤田		13
8	鈴木 一夫	西赤田		21
9-A	市村 経信	上赤田		17
9-B	鈴木 章	北赤田		9
9-C	菊地 春夫	北赤田		6
10	星 哲朗	南赤田		1
11	安藤 孝嘉	南赤田		17
12	宇野 和彦	南赤田		8

西地区コミュニティ運営委員会申し合わせ事項

(平成15年3月17日開催の役員会にて承認済)

(平成23年3月 9日開催の役員会にて承認済)

(平成27年3月17日開催の役員会にて承認済)

(令和 6年3月24日開催の役員会にて承認済)

この会の役員並びに事務局員、そすいの郷づくり部会員の選出について、下記の方法で行う。

1. 役員の選出について

会則の第10条1項の会長、副会長、会計(正副)、監事を選出する方法として選考委員会を開催する。選考委員会の委員は10名以内とし、別表1から会長が委嘱する。

2. そすいの郷づくり部会員の選出について

各区域の理事が別表2により推薦する。

3. 事務局員の選出について

各区域の理事が別表2により推薦する。

4. 事務局長の選出について

事務局長は、事務局員の互選により選出する。

【別表1】選考委員

区域内の者
正副会長、各区域の理事、運営委員会会長経験者、学識経験者

【別表2】そすいの郷づくり部会員、事務局員

地区名	戸 数	そすいの郷づくり部会員			事務局員
		均等割	戸数割	計	
三区町	660	1名	5名	6名	3名
四区町	368	1名	3名	4名	3名
千本松	—	0名	0名	0名	0名
北赤田	63	1名	1名	2名	1名
上赤田	81	1名	1名	2名	1名
西赤田	111	1名	1名	2名	1名
南赤田	199	1名	2名	3名	2名
合 計	1,482	6名	13名	19名	11名

※千本松地区を除外(R6.3.24役員会)

※戸数は令和5年度の役員・部会員報告時の戸数

西地区コミュニティ運営委員会会則（案）

（名称）

第1条 この会は、西地区コミュニティ運営委員会(以下「委員会」という。)と称し、事務局を西地区コミュニティセンター(西公民館)内に置く。

（地区の範囲）

第2条 委員会の範囲は、三区町、四区町、千本松、北赤田、上赤田、西赤田、南赤田の区域とする。

（目的）

第3条 委員会は、地区内組織、機関、団体との連携を密にし、コミュニティづくりの計画及び運営について、住民の意思反映と住民の自主的参加を促進して、住民相互の連帯感と生活文化の向上を図り、明るい地域づくりに資することを目的とする。

（事業）

第4条 委員会は、目的達成のため次の事業を行う。

- (1) コミュニティ事業に関すること
- (2) 西公民館活動との連携に関すること
- (3) 各組織、機関、団体との連携に関すること
- (4) コミュニティまちづくりに関すること
- (5) その他目的達成のために必要な事業

（部会及び委員）

第5条 前条の事業遂行のため、委員会に部会及び委員を置く。

2 部会は、コミュニティ地区内に在住する者の中から、各地区理事が選出した者をもって構成し、次のとおり組織する。

- (1) 高齢者部会
- (2) 女性部会
- (3) 青少年部会
- (4) 文化部会
- (5) 体育レクリエーション部会
- (6) そすいの郷づくり部会
- (7) 広報編集部会

3 広報編集部会員は、各部会の会議、事業に出席することができる。

4 委員は、各区の班の班長とする。

（役員）

第6条 委員会に次の役員を置く。

- | | |
|-----------|----------|
| (1) 会 長 | 1名 |
| (2) 副 会 長 | 2名 |
| (3) 会 計 | 正副各1名 |
| (4) 監 事 | 2名 |
| (5) 理 事 | 若干名 |
| (6) 部 会 長 | 各部会1名 |
| (7) 副部会長 | 各部会若干名 |
| (8) 部会会計 | 各部会正副各1名 |

(役員の任務)

第7条 会長は、委員会を代表し、会務を処理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理するとともに、各部会の相談役の任にあたる。
- 3 会計は、委員会の会計を掌る。
- 4 監事は、委員会の会計を監査する。
- 5 理事は、委員会と他の組織、機関、団体との連絡、調整の任にあたる。
- 6 部会長は、部会を代表し、会務を処理する。
- 7 副部会長は、部会長を補佐する。
- 8 部会会計は、部会の会計を掌る。

(任期)

第8条 部会員・委員及び役員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役職をもって選出された者の任期は、前項の規定にかかわらず、当該役職に在職している期間とする。
- 3 補欠の役員及び委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員は、後任者が決定するまで、その職務を遂行する。

(顧問)

第9条 委員会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が役員会の同意を得て委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じ、会の運営に対し、助言することができる。
- 4 顧問の任期は、1年とする。ただし、現に在職する公職、又は団体の職をもって委嘱された顧問は、その職を失ったときは、顧問の職を辞任したものとみなす。

(役員の選出)

第10条 会長、副会長、会計、監事及び理事は、コミュニティ地区内に在住する者の中から、役員会において選出し、総会の承認を受ける。

- 2 部会長、副部会長及び部会会計は、部会において互選する。

(会議)

第11条 委員会の会議は、定期総会、臨時総会、役員会及び執行部会とし、会長がこれを召集する。

- 2 部会の会議は、部会長が召集する。
- 3 総会は、委員会の部会員、委員及び役員をもって構成し、次の事項を議決する。
 - (1) 予算及び決算の承認について
 - (2) 事業運営の基本的方針について
 - (3) 役員の選出について
 - (4) 会則の改廃について
 - (5) その他重要な事項について
- 4 役員会は、正副会長、会計、監事、理事、正副部会長、第13条に規定する者及び会長が出席を依頼した学識経験者をもって構成し、総会に提案する議案その他重要事項を審議する。
ただし、監事は、役員会において意見を述べることができる。
- 5 執行部会は、会長、副会長、正副会計及び第13条に規定する者で構成し、会長が必要に応じ召集し、運営に関する事その他重要事項を審議する。
- 6 部会は、部会に属する事業運営を審議する。
- 7 そすいの郷づくり部会は、田園空間整備事業部会を兼ねる。

(経費及び会計年度)

第12条 委員会の経費は、地区住民の会費、市助成金、その他をもって充てる。ただし、会費の額については、毎年度予算をもって決める。

2 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。

(事務局)

第13条 委員会の事務及び事業遂行のため、事務局に次の事務局員を置き、コミュニティ地区内に在住する者の中から、各地区理事が選出した者をもって構成し、次のとおり組織する。

- (1) 事務局長 1名
- (2) 副事務局長 1名
- (3) 事務局員 若干名

2 事務局長は、会長の命により会務を処理する。

3 副事務局長は、局長を補佐するとともに局長の命により会務に従事する。

4 事務局員は、局長の命により会務に従事する。

5 事務局員は、各部会の会議、事業に出席することができる。

(細則)

第14条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、総会において決定する。

附 則

1 この会則は、昭和60年3月13日から施行する。

附 則

昭和62年2月14日一部改正

附 則

昭和63年2月20日一部改正

附 則

平成 元 年2月23日一部改正

附 則

平成 3 年2月23日一部改正

附 則

平成 6 年5月21日一部改正

附 則

平成12年5月11日一部改正

附 則

平成15年4月24日一部改正

附 則

平成16年4月28日一部改正

附 則

平成17年5月 7日一部改正

附 則

令和 6年5月10日一部改正

